

学級におけるいじめの規範意識の醸成は深刻ないじめを防止できるか —子どものいじめ認識に依拠した介入プログラムの限界— (中間報告)

北海道大学大学院教育学院 鈴木 修斗
北海道大学大学院教育学院 鴨田 祐汰
北海道大学大学院教育学院 舒 悦

Can encouraging classroom norms regarding bullying prevent severe bullying? : Limitations of intervention programs based on children's perceptions of bullying

Graduate School of Education, Hokkaido University, SUZUKI, Shuto
Graduate School of Education, Hokkaido University, KAMODA, Yuta
Graduate School of Education, Hokkaido University, SHU, Yue

要 約

これまでいじめを防止するアプローチとしては、個人の規範意識を高めるだけでなく、学級の規範意識を高めることが有効とされてきた。一方で、これまでのアプローチは、いじめが自分はもちろん、学級の周りの人たちにとっても許されないことであり、だからこそばれないようにいじめを行うといった加害者が想定されていない。そうした加害者こそ、深刻ないじめ被害を引き起こしている可能性がある。それにも関わらず、これまでの研究は調査上の限界があるとはいえども主に加害が減ったかだけに着目しており、被害も含めて学級における深刻ないじめが減っているのかといった点は検討が不十分である。そこで、本研究では、まず中間報告として学級のないじめに対する規範意識が実際のないじめとどのように関係するのかを明らかにしていくための研究計画と今後の予定について述べていくこととする。

【キーワード】 深刻ないじめ, 規範意識, 学級

Abstract

Previous studies have suggested that an effective approach to preventing bullying is to raise awareness of the importance of anti-bullying norms, not only at the individual level but also at the classroom level. However, this approach may overlook that fact that some bullying perpetrators are

actually aware that bullying is unacceptable, both to themselves and to the peers. This awareness can drive them to engage in bullying more covertly, potentially resulting in more severe and harder-to-detect cases of bullying. Despite this, previous studies have primarily focused on whether the overall number of perpetrators has decreased, with limited attention given to the serious cases of bullying in the classroom. Therefore, this study aims to provide a progress report on our research plan and outline our schedule to better understand how awareness of classroom norms regarding bullying is related to actual bullying perpetration.

【Keywords】 serious bullying, norm consciousness, classroom

問題と目的

いじめは被害者の命に関わる重要な問題である。文部科学省（2024）の令和5年度における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によれば、いじめ被害における1000人当たりの認知件数は、小学校で96.5人、中学校で38.1人、高校で5.5人となっており、小中学校において特に被害の認知件数は多く、そのうち、小学校で548件、中学校で491件、高校で251件は重大事案とされている。こうした現状を踏まえれば、いじめを防止するアプローチの検討は必要不可欠といえる。

いじめと規範意識

これまでいじめを防止するアプローチとしては、児童生徒の規範意識を高めることが有効とされてきた。例えば、水野他（2018）は、教育再生会議の第一次提言「いじめ問題等への対応について」（教育再生実行会議，2013）を例に挙げ、その前提には、いじめ問題は児童生徒の道徳性の未熟さに原因があり、道徳性や規範意識を高めることがいじめを抑止できるという考え方があることを指摘している。つまり、このことは、加害者がいじめを行うのは、いじめはいけないことだという個人の規範意識が低いからという見方といえる。

しかし、こうした見方は、いじめ被害者を減らすために加害者の規範意識を高めるというようにいじめを加害者と被害者といった関係性のみで捉えている。この点について森田・清水（1994）は、実際のいじめは、加害者や被害者だけでなく傍観者や観衆といったように四層構造がからまる学級全体の中で起こり、傍観者と観衆はいじめの助長、抑止に関わる重要な要素と指摘している。そのため、いじめを防止するアプローチとしては、いじめはいけないことだという規範意識を個人だけでなく学級全体に醸成する必要がある、一見無関係と思われる傍観者にもいじめについて考えてもらう機会を複数のいじめプログラムが提供している（例えば、木村・小泉，2020；三戸，2017；Palladino et al., 2016）。

上記のプログラムは、従来の見方において確かにいじめをなくすという方向性は考慮されている。しかし、森田（2010）によれば、いじめの発生は避けられないとしつつ、いじめを止められる社会

は存在し、いじめを個人の問題として捉えるのではなく集団の問題として捉えることがその分岐点であると指摘している。このことを鑑みれば、いじめが起きた時にどうするかといった方向性の検討も重要であり、その意味でも、プログラムにより、いじめはいけないことだという規範意識を傍観者や観衆を含めて学級全体に醸成させることで、いじめが起きても継続することを防ぐという視点は有益であるといえる。実際に、そうした規範意識といじめ加害の負の関連が認められているほか（大西他、2009）、罪悪感といった形でもいじめ加害との負の関連が学級レベルで認められている（水野他、2018）。

ただし、前述したような、いじめはいけないことだという規範意識を学級全体に醸成させるといった時に、そもそも、どのような行為がいじめといえるのかといった判断が児童生徒によって異なるという問題も当然生じる。実際に、生徒はどのような行為をいじめと認識しているのか検討した研究や（谷口、2010）、いじめか否かがわかりにくい例を題材としたいじめプログラムがあることから（藤川、2014）、そもそも児童生徒はどのような行為をいじめと認識しているのかといった問題もいじめ研究の一つの視点といえる。こうした研究の前提には、いじめ問題の背景に、児童生徒がその行為がいじめかどうか自体の判断を都合よく行ってしまうことがあると推察される。そのため、例えば、プログラムといった形でいじめかどうか判断が難しい場面について考えることを通して、どんなことでもいじめになる可能性があるという規範を学級全体に醸成させるという狙いがあると考えられる。一方で、どんなことでもいじめになる可能性があるという規範を学級全体に醸成させることが、いじめ加害を減らすことにつながるのかといった検討は不十分であり、そうした規範といじめ加害の関係を実証的に検討する必要がある。

いじめの規範意識の問題

また、前述したいじめの規範意識の問題では、そのどれもが、いじめが自分はもちろん、学級の周りの人たちにとっても許されないことであり、だからこぼれないようにいじめを行うといった加害者が想定されていない。この点について森田（2010）は、いじめが社会にとって許されないことと認識されていくほど、加害者もそれを意識することになり、偽装や正当化といった動機隠しが巧みになると指摘している。また、唐（2018）は、いじめの加害者が、学級内で中心的で活発な一面を見せており、学級内で優位な立場にある人物のいじめは、教師など第三者にも見えにくいことを指摘している。実際に、いじめの加害者の一部は学習スキルが高く（Kaukiainen et al., 2002）、人気ものであることが示されている（Peeters et al., 2010）。これらのことを踏まえれば、そうした加害者こそ、周りにばれないようにいじめを進行させ、結果として深刻ないじめ被害を引き起こしている可能性がある。それにも関わらず、これまでの研究は調査上の限界があるとはいえども主に加害が減っただけに着目しており、学級における深刻ないじめ被害が減っているのかといった点は検討が不十分である。もし、加害者がいじめは学級の周りの人たちにとっても許されないと十分にわかっている場合、正直にいじめに関する質問紙を回答しないことも十分に想定される。加えて、いじめ加害が0と報告されたときに、それはいじめ被害も0ということの意味しないという点でも、いじめはいけない

ことだという規範意識や、どんなことでもいじめになる可能性があるという規範意識（以下、いじめ規範）を学級で醸成するという視点に立ったときに、被害視点でも深刻ないじめが減っているのかといった点も検討する必要があるといえる。

本研究の目的

そこで、本研究では、いじめ規範といじめ行為との関係を明らかにするために以下2点を検討する。第一に、いじめ規範が実際はいじめ加害（一般加害および深刻な加害）とどのように関係するのかを検討する。第二に、学級はいじめ規範が、学級におけるいじめ被害（一般被害および深刻な被害）とどのように関係するのかを学級レベルで検討する。具体的には、いじめ規範の高い学級においていじめ被害は少ないといえるのかを明らかにする。

方法

調査協力者

公立小中学校に通う児童生徒1000名を予定している。

調査手続き

児童生徒を対象にWebによるアンケート調査を行う予定である。

調査内容

フェイス項目 性別、学年、クラス、クラスの人数について尋ねる。

いじめ加害および被害 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導センター(2016)の「いじめ追跡調査」および舒他(2024)を参考に、いじめの項目を加害・被害視点で尋ねる。回答は「全くない、一度だけある、月に1度くらいある、週に1度くらいある、週に何度もある」である。なお、深刻ないじめ加害および深刻ないじめ被害は舒他(2024)を参考に「週に何度も」を1、それ以外を0としたダミー変数を作成して検討していく。

いじめ規範（いじめの判断）「あなたの学級の人は、次の行為をいじめと認識していると思いますか。」という教示のもと、いじめ加害および被害と同様の項目について、「全く当てはまらない～よく当てはまる」の5件法で回答を求める。

いじめ規範（いじめに対する罪悪感）水野他(2018)の「他者の罪悪感想起」について「あなたのクラスの人達はどのくらい罪悪感を持つと思いますか?」と教示し、いじめ加害および被害と同様の項目を尋ねる。なお、回答は、4件法（全くない、あまりない、すこしもつ、すごくもつ）である。

※なお、学校側の負荷や要望を考慮して項目を改変、追加する可能性もある。

倫理的配慮

本研究は、北海道大学大学院教育学院の研究倫理委員会に審査中である。

現在の進捗と今後の計画

現在は、アンケートの作成、学校への依頼に関する文書を作成し、所属機関の倫理審査に審査してもらっている。また、学校への調査を予定しており、調査内容もいじめに関するものであることから、速やかに学校に調査結果をフィードバックできるように慎重に準備に取り組んでいく必要がある。今後、倫理審査が通り次第、学校に調査依頼を行い、遅くとも次年度の7月までには調査を行う予定である。

引用文献

- 藤川大祐 (2014). いじめ防止プログラム開発の試み—いじめか否かが判然としない架空事例を教材として— 社会とつながる学校教育に関する研究 (2), 1-6.
- Kaukiainen, A., Salmivalli, C., Lagerspetz, K., Tamminen, M., Vauras, M., Mäki, H., & Poskiparta, E. (2002). Learning difficulties, social intelligence, and self-concept: connections to bully-victim problems. *Scandinavian journal of psychology*, 43 3, 269-78.
<https://doi.org/10.1111/1467-9450.00295>
- 木村敏久・小泉令三 (2020). 中学校におけるいじめ防止の意識向上に向けた社会性と情動の学習の効果検討—教師による実践及び生徒の社会的能力との関連— 教育心理学研究, 68, 185-201.
- 教育再生実行会議 (2013). いじめ問題等への対応について (第一次提言)
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/pdf/dai1_1.pdf
- 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導センター (2016). いじめ追跡調査 2013-2015
https://www.nier.go.jp/shido/centerhp/2806sien/tsuiseki2013-2015_3.pdf
- 三戸雅弘 (2017). 中学生によるネットいじめの対策プログラムの在り方—観衆・傍観者から仲裁者への変容を促す実践を通して— 授業実践開発研究, 10, 39-47.
- 水野君平 (2018). 道徳教育による規範意識の涵養といじめ問題の関連—小中学生を対象とした自己 / 他者の罪悪感といじめ調査からの一考察— 心理科学, 39, 1-8.
- 文部科学省 (2024). 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要
https://www.mext.go.jp/content/20241031-mxt_jidou02-100002753_1_2.pdf
- 森田洋司・清永賢二 (1994). 新訂版 いじめ—教室の病い— 金子書房
- 森田洋司 (2010). いじめとは何か—教室の問題、社会の問題— 中公新書
- 大西彩子・黒川雅幸・吉田俊和 (2009). 児童・生徒の教師認知がいじめの加害傾向に及ぼす影響—学級の集団規範およびいじめに対する罪悪感に着目して— 教育心理学研究, 57, 324-335.
- Palladino, B. E., Nocentini, A., & Menesini, E. (2016). Evidence-based intervention against

bullying and cyberbullying: evaluation of the notrap! program in two independent trials. *Aggressive Behavior*, 42 (2), 194-206.

<https://doi.org/10.1002/ab.21636>

Peeters, M., Cillessen, A., & Scholte, R. (2010). Clueless or Powerful? Identifying Subtypes of Bullies in Adolescence. *Journal of Youth and Adolescence*, 39, 1041-1052.

<https://doi.org/10.1007/s10964-009-9478-9>

舒悦・鈴木修斗・太田正義・加藤弘通 (2024). いじめ被害と規範的攻撃信念との関連—深刻ないじめ被害類型に着目して— *教育心理学研究*, 72, 40-56.

谷口明子 (2010). 中学生のいじめ認識—いじめ経験との関連から— *教育実践学研究*, 15, 1-8.

唐音啓 (2018). いじめ研究における加害者像を再考する—加害者が持つ向社会性に注目して— *東京大学大学院教育学研究科紀要*, 58, 1-8.